

わお 市政だより

昭和54年6月5日

626

市民憲章

- くわたくしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き(昭和54年5月1日現在)

総数 270,029 男 135,436
世帯数 83,401 女 134,593

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL (91-3881)
印刷所 サンアイ総合印刷株式会社

八尾市の国民健康保険事業は、昭和30年一部実施から昭和34年全市事業実施へと移り、20年を経過しており国民皆保険への認識が浸透してきましたが、まだまだ制度について知らない方が多くおられるので、市としても国民健康保険制度について広く普及に努めていきますので皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■制度の目的と趣旨

(国民皆保険制度)

幸せの条件はまず健康でなければなりません。しかし一生の間には思わぬ災難や傷病にみまわれることや、また生まれながらにして病弱な方もいます。そのような人のために、また自分の健康を守るために、日頃から個々の収入に応じて一定額(保険料)のお金を出しあって病気やケガをしたときに、保険によって医療を受けられるようになっているのが保険制度の根本です。

保険制度にはいろいろな種類があります。会社や官庁などの職場に働く人達には、健康保険や共済組合などの医療保険制度があります。国保は職域の健康保険に加入していない人を対象とした保険制度です。

そして、職場の健保組合に加入している人生活保護を受けている人以外は、みんな国保に加入しなければなりません(強制加入)。

■資格と届出

国保の加入者を被保険者といいますが、加入は一人一人が被保険者となりますが、加入その他の手続きは、世帯主が行うことになっています。

世帯主のかたは、自分の世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、14日以内に届出をしなければなりません。

国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によってはじめてわかります。したがってこの届出がおくれるといろいろな面で困ることになります。

① 病気やケガをした場合に保険診療が受けられません。

② 届出がおくれればおくれるほど保険料をさかのぼって納めなければならぬので負担を強く感じます。

資格の発生は市役所に届出たときからではありません。市内に住みはじめたとき、あるいは他の健康保険の資格を喪失したときからです。

●被保険者証

国保に加入すると一世帯一枚の被保険者証(保険証)が交付されます。保険証は国保に加入している証明書であり、お医者さんにかかるときの受診券になりますので大切に取扱いしてください。

お医者さんにかかるときは、必ず保険証を窓口へ提出しましょう。たとえ顔見知りでも保険証がなければ、国保の診療は受けられません。

お問い合わせは、市役所保険課(☎91-3881内線 352・353)へ。

●こんなときには手続きを

- 国保にはいるとき
- 他の市町村から転入したとき(印かん)
 - 職場の健康保険をやめたとき(印かん、職場の健康保険をやめた証明) ○ 職場の健康保険の扶養家族からはずれたとき(印かん、職場の保険をはずれた証明) ○ 生活保護をうけなくなったとき(印かん、保護廃止通知書) ○ 子

- 供が生まれたとき(印かん、保険証)
- 国保をやめるとき
- 市外へ転出するとき(印かん、保険証)
 - 職場の健保に入ったとき(印かん、会社の健康保険と国保の保険証) ○ 生活保護をうけることになったとき(印かん、保護決定通知書、保険証) ○ 死亡したとき(印かん、保険証)
- その他
- 住所・氏名・世帯主がか変わったとき(印かん、保険証) ○ 保険証をなくしたりよごして使えなくなったとき(印かん、保険証、保険料の通知書または領収証) ○ 就学のため市外に下宿するとき(印かん、保険証、在学・入学証明書) ○ 他人の行為によって起きた事故・ケガのとき(印かん、保険証)
- (カッコ内は必要なものです)
- ※お医者さんにかかったことがないからという理由ではやめることはできません。

わたしたちの 国保と健康



市役所の機構改革を行いました

市役所では、生活環境部の整備を図るため5月21日、一部の機構改革を行いました。機構改革を行った課係は次のとおりです。

機構改革に伴って、各課の担当業務の一部が変わりました。主な担当業務は次のとおりです。

旧	新
公害課 公害第1係 公害第2係 公害補償係	公害課 環境保全係 公害第1係 公害第2係
衛生課 保険衛生係 環境衛生係	医療対策課 医療対策係 予防係 保健係 公害医療係
清掃事業所 庶務係 事業管理係 業務係 防疫係	清掃事業所 庶務係 事業管理係 業務第1係 業務第2係 廃棄物処理施設対策室

主な業務	担当課	連絡先
公害相談・届出など公害問題	公害課	市役所2階 (☎91-3881)
予防接種・休日診療・狂犬病予防・防疫・成人病予防など医療対策	医療対策課	市立保健センター (青山町4丁目) (☎93-8600)
公害健康被害の認定・給付などに関する事	医療対策課(公害医療係)	市役所2階 (☎91-3881)
ゴミ・し尿関係、墓地・火葬場・公衆便所の管理・空地管理	清掃事業所	清掃庁舎 (高美町5丁目) (☎91-7345)

6/11 (月)

【青少年 教育 心配 法律 消費】
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
中小企業下請相談
13.00~16.00 府民センター

12 (火)

【家児 老人 消費】
風疹抗体検査
9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談
13.00~14.00 八尾保健所
年金相談
10.00~16.00 八尾商工会議所

13 (水)

【教育 家児 青少年 消費 結婚】
幼児歯科相談(フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制)
13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

14 (木)

【家児 法律 消費】
婦人スポーツ教室(軟式テニス)
13.00~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(軟式テニス)
17.30~21.00 教育センター
一般健康相談
9.15~11.00 八尾保健所

15 (金)

【教育 家児 青少年 身障 消費】
乳幼児健康相談(10カ月児)
9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
3歳児健診(50年12月生まれの女児)
13.00~14.00 八尾保健所
無料法律相談
13.00~16.00 府民センター

16 (土)

【中学生スピーチコンテスト参加者募集】
八尾青年会議所では、7月15日、八尾農協協会館で行う中学生スピーチコンテストの参加者を募集しています。
☆テーマ ①私の尊敬する人 ②私の夢 ③私の感動したこと(400字詰原稿用紙5枚程度) ☆申し込み 6月30日までに同会議所(☎91-2128 本町2丁目)へ

17 (日)

【結婚 心配】
八尾市農業特産物展示品評会(5月22日、市民ホール)

18 (月)

【行政 教育 青少年 消費】
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
肢体不自由児検診
13.00~14.00 八尾保健所
離乳食講習会
13.00~ 八尾保健所

19 (火)

【更生 家児 消費】
風疹抗体検査
9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談
13.00~14.00 八尾保健所
出張献血
10.00~15.00 市立病院

20 (水)

【家児 教育 青少年 消費 人権 行政】
幼児歯科相談(フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制)
13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
勤労者生活相談
13.00~16.00 社会福祉会館

21 (木)

【家児 法律 消費 職業】
婦人スポーツ教室(軟式テニス)
13.00~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(軟式テニス)
17.30~21.00 教育センター
一般健康相談
9.15~11.00 八尾保健所
未熟児相談
13.00~14.00 八尾保健所

22 (金)

【教育 家児 青少年 身障 消費】
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
乳幼児健康相談(1歳6カ月児)
9.15~11.00 八尾保健所

23 (土)



▲ 新入社員を励ます集い(5月18日、八尾商工会議所)

24 (日)

【勤労者生活相談】
13.00~16.00 社会福祉会館

25 (月)

【法律 青少年 教育 心配 消費】
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
中小企業下請相談
13.00~16.00 府民センター

【地域基金運動募金箱の愛称を募集します】

八尾青年会議所では、国際児童年にあたり青少年健全育成のための地域基金運動を実施しますが、その募金箱の愛称と図案を募集しています。
☆内容 愛称(明るく希望のもてるものや八尾の土地柄にちなんだものなど)、図案(低学年(10歳まで)による図画B4(普通画用紙)で)
☆応募資格 市内在住・在勤者(図案は10歳までの人)
☆締め切り 6月20日まで
☆送り先 八尾商工会議所内八尾青年会議所(〒581 本町2の2の8 ☎91-2128)



第3回消費者デーを次のとおり行います。

- 【日程】
6月11日(月) 恩智駅前ストア
13日(水) 八尾本町センター 山本中央市場 立華市場 あけぼのデパート
14日(木) 竜華市場 志紀センター
15日(金) 久宝寺ストア 八尾トップセンター 新町市場
16日(土) 山本DMストア
22日(金) 高安市場 日之出市場 高安ストア

☆時間 午前10時30分~(ただし高安ストアは、午後3時から)
☆品目 青果物など10品目で1品目につき平均150人分を販売
お問い合わせなどくわしくは、市産業課内八尾市消費物資即売協議会事務所(☎91-3881 内線333)まで。

【文庫研修講座】

八尾市子ども達によい本をの会では、次のとおり第1期子どもの文化を考える。について講座を開きます。
☆とき 6月15日(金) 午前10時~12時
☆ところ 市立図書館集會室
☆内容 舞台の楽しさを子どもに 劇作家 かたおかしろう氏
☆会費 無料

- 【心配】 = 心配ごと相談
【身障】 = 身体障害者相談
【結婚】 = 結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館で
【家児】 = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で
【職業】 = 高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で
【老人】 = 老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館で
【更生】 = 更生保護相談 10時~16時 社会福祉会館で
【青少年】 = 青少年非行相談 13時~17時 教育センターで
【教育】 = 教育相談(電話予約制) 9時~ 市役所内教育相談所で
【法律】 = 法律相談(当日12時45分受付) 13時~16時 市民相談室で
【行政】 = 行政相談 13時~16時 市民相談室で
【消費】 = 消費生活相談 10時~15時 婦人会館で
【人権】 = 人権擁護相談 14時~16時 市民相談室で

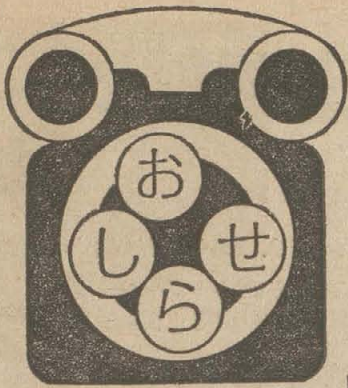
成人病(循環器)検診を受け付けます

市では今年も成人病センターでの検診希望者を次のとおり受け付けします。
☆検診の内容 問診、血圧測定、身体計測、胸部X線、心電図、眼底検査、血液化学検査(血糖、コレステロール、G・P・T、ヘモグロビン、カリウム、尿酸等)これらの検査は循環器の病気発見だけではなく

貧血、糖尿病、腎臓病、痛風、肝臓病、動脈硬化症の疑いも発見できます。
☆対象者 市民で40歳以上の男女(40歳未満の方でも既往症のある方で、昭和50年~53年中に成人病センターでの検診を受けていない人)
☆検診時期 7月中
☆検診場所 府立成人病センター

☆費用 2,760円
☆申込場所 6月12日(火)午前10時~午後4時までに青山町4丁目1-27、市立保健センター(☎93-8600)まで。電話での申し込みは出来ません。
☆定員 1,000名(定員になりしだい締切りです)





市役所 ☎ 91-3881

テレホンサービス でんわ 94-8480 94-8481

■ねたきり老人に見舞金を支給します

府では、ねたきり老人に対し、次のとおり見舞金を支給しますので、該当する方は忘れずに申請してください。

☆支給要件 昭和54年9月15日現在、満65歳以上の方で、次のすべてに該当する人

①居室で、傷病（老衰を含む）で、1年以上常時臥床しており、なお、その状態がづく人

②ひとり歩きができない人で、なおかつ活動範囲が屋内に限られる人

◎53年9月16日から引きつづき府内に居住し、住民基本台帳に記載されている人、または外国人登録原票に登録されている人

☆支給金額 年額 8,000円

☆支給月 9月

☆申し込み 6月21日（木）から7月20日（金）までに地区民生委員さんを通じて申し込んでください。

なお、申請書は福祉厚生課または各出張所にあります。

■同和教育月間の催し

市、市教委では5月の同和教育月間にちなみ、人権作品発表と映画の集いなどを行います。

〈人権作品発表と映画の集い〉

☆とき 6月17日（日）午後1時～4時30分

☆ところ 市民ホール

☆作品発表 入選作文・詩

☆映画 子育てごっこ

〈人権作品の展示〉

☆とき 6月17・18日 午前9時～午後5時

☆ところ 市民ホール

なお、会場の都合によりポスター、入選標語の展示のみです。

■勤労者に住宅資金の融資 あっ旋を行っています

市では、市内に居住するか勤務しており、労働組合に組織されていない勤労者で住宅資金にお困りの方に、融資のあっ旋を行っています。

☆対象者 市内に居住しているか勤務している未組織の勤労者で市内で住宅を建築（購入）しようとする20歳～50歳未満の方

☆条件、融資限度額 500万円以内、期間 21年以内、融資利率年 8.4% 償還方法 毎月元利均等償還、信用保証料 年 0.4%（融資より5年間に限り市から交付）

☆申込用紙 民生部福祉厚生課または取扱金融機関（大阪労働金庫天王寺支店☎06-772-9491、関西労働金庫生野支店☎06-758-2771）にあります。

■勤労者生活相談をご利用ください

「年金のことがよくわからない」「労働災害だと思いが手続き方法は……」、「雇用保険とは……」、「週休2日制と賃金との関係は」、「サラ金と手を切りたいが」などわからないこと、困ったことがあれば、勤労者生活相談をお気軽にご利用ください。

☆とき 毎月第1・第3水曜日と最終日曜日 午後1時～4時

なお、各月最終日曜日は、年金社会保険などを中心にお受けしますので、ぜひご利用ください。

■八尾美術協会展、働く人の美術展の出品作を募集

第20回八尾美術協会展、働く人の美術展が開催されますが、その出品作を募集しています。

☆会期 7月17日（火）～22日（日）午前9時～午後7時（ただし、22日は午後5時まで）

☆ところ 市立労働会館（近鉄山本駅前）

☆出品種別 洋画（使用材料自由）1点以内、額付のこと（10号以上 100号まで）、日本画（使用材料自由）1点以内、額付のこと（10号以上 100号まで）、彫刻（使用材料自由）2点以内、工芸（使用材料自由）2点以内、写真パネル張り 全紙サイズ2点以内

☆搬入 7月15日（日）午前10時～午後3時 会場正面入口受付（ただし、学校、団体出品は14日午後1時より）

◎20周年記念チャリティー・バザーを行います

各会員による色紙展を開催し、売上の一部を福祉に寄付する予定です。たくさんのご来場をお待ちします。（原価で販売）

■第20回八尾市長旗争奪軟式野球大会を開きます

市体育連盟では、次のとおり八尾市長旗争奪軟式野球大会を開きます。

☆日程 7月1日（日）から各毎日曜日

☆参加資格 市内の単一事業所チーム、市民編成のクラブチーム

☆費用 1チーム 4,000円（申し込みと同時に納入のこと）

☆申し込み 6月11日（月）～15日（金）午後5時までに教育センター内体育青少年課へ（申し込み用紙は同課にあります。電話での申し込みはできません）

☆抽せん会 6月21日（木）午後7時 市民ホール（定刻までに監督または主将が必ず出席してください）

☆試合会場 市立山本球場、市立中学校グラウンド

■婦人スポーツ教室のバドミントン生を募集

市では、次のとおり婦人スポーツ教室（バドミントン）の受講生を募集します。

☆とき 7月5日（木）～9月27日（木）までの毎週木曜日 午後1時30分～4時

☆ところ 市立体育館（教育センター2階）

☆対象 市内在住の婦人30名（初心者に限る）

☆申し込み 6月11日（月）～15日（金）午後5時までに、教育センター内体育青少年課まで、官製ハガキ1枚を持参して申し込んでください。応募者多数の場合は6月20日（水）午後1時、教育センターで公開抽せんします。

■一般スポーツ教室のバスケットボール生を募集

市では、次のとおり一般スポーツ教室のバスケットボール受講生を募集します。

☆とき 7月5日（木）～9月27日（木）の毎週木曜日 午後6時30分～8時30分

☆ところ 市立体育館（教育センター2階）

☆対象 市内在住、在勤の一般男女（学生は除く）60名、初心者に限る

☆申し込み 6月11日（月）～15日（金）午後5時までに教育センター内体育青少年課（清水町1丁目）まで。

車での市役所へのご来庁はなるべくご遠慮ください。

■春季八尾市民体育大会

市教委では、次のとおり第27回春季八尾市民体育大会を行います

〈剣道〉

☆とき 6月24日（日）午前9時～

☆ところ 市立体育館（教育センター2階）

☆対象 小・中学生、一般男女

☆要項 個人戦 小・中学生は各学年別、女子は小・中学生、一般の別、一般男子は段外、初段、2段、3段以上

☆申込締切 6月16日

〈拳法〉

☆とき 6月17日（日）午前9時～

☆ところ 市立体育館（教育センター2階）

☆対象 小・中学生、一般男女

☆要項 拳法演武一組演武、団体演武（10名編成）

☆申込締切 6月14日

〈硬式庭球〉

☆とき 6月24日（日）午前9時～

☆ところ 男＝山本高校 女＝八尾高校

☆対象 一般男女

☆要項 ダブルストーナメント戦（試合ボール2個持参のこと）

☆申込締切 6月22日

☆参加資格 市内在住、在勤、在学者

▶参加費 無料

▶申込場所 清水町1-1-6 教育センター内体育青少年課体育係まで

■6月はゴキブリ駆除強調月間です

ゴキブリは単に気味が悪い、不潔だというだけでなく、赤痢やコレラ、腸チブス、食中毒など恐ろしい病気を媒介します。

このような被害をもたらすゴキブリは一刻も早く退治しなければなりません。

▶退治には 特に台所などあたたかく湿度がある程度高くてえさに近い所を重点的に清掃に努め清潔に保つことが第一、そして殺虫剤や器具による捕殺を行えば一層効果があがります。

■近大無料法律相談

近畿大学法学実務研究会法律相談部では、次のとおり無料法律相談を行います。

☆とき 6月10日（日）午前11時～午後3時

☆ところ 用和小公民館

☆問合先 淡路方まで（☎0775-22-8278）

■54年6月期（54年2月～5月分）児童手当を支給

内線 321

6月11日付で指定金融機関を通じて振込みますが、処理の都合上受給者の口座に入金されるのは2～3日後になる予定です。

なお、2月以後算定基礎児童数に増減ある受給者は、支給額が変更しています。

くわしくは、年金課まで。

■第13期文学教室を開講

☎23-4115

労働会館分館（植松町5丁目）では、6月28日から毎週木曜日に文学教室を開講します。

☆とき 6月28日 万葉のころ 犬養 孝氏 7月5・12日 源氏物語 松野由子氏 19日 道鏡とかれをめぐる人々 門脇和彦氏 26日 高安城 今瀬米造氏 8月2日 現代文学 法橋和彦氏 9日 第12期文学教室作品集の批評と研究 八橋一郎氏

いずれも、午後6時30分から2時間

☆定員 100名 費用無料

☆申し込み 直接労働会館分館まで

■着付教室受講生を募集

☎22-6185

婦人会館（本町3丁目）では、次のとおり着付教室の受講生を募集しています。

☆とき 毎週月曜日 午前10時～午後3時

☆ところ 婦人会館

☆定員 100名

☆受講料 1カ月 2,000円

☆申し込み 6月10日までに、同会館まで。

■簡易保険証書をお確かめください

☎93-0547

郵便局では、いま昭和54年4月1日から昭和54年5月31日までに加入の簡易保険契約を申し出により終了させ、保険金と配当金のほか、特別付加金（2,000円～6,000円）をお支払いする特別措置を実施中です。

取扱期間は、6月30日までとなっていますので、お早めに申し出てください。

くわしくは、郵便局まで。

◎郵便局では、いま簡易保険の増募運動を行っています。

〈野井戸、野つばの危険防止〉

市民のみならず、田畑には入らないようにしましょう。農道やあぜ道へはできるだけ立入らないように、田畑へゴミを投げこまないようにしましょう。

● 第21次町名地番改正が行われました

次の区域の町名、地番が5月21日から改正されました。

☆改正区域 大字八尾木、大字天王寺屋、大字安中、大字別宮、大字植松、大字八尾座、大字老原の一部の区域

☆新町名 八尾木1丁目～6丁目、曙町1丁目～4丁目

☆市役所公簿などの住所の書き替え

①戸籍、住民基本台帳、印鑑登録などの公簿は市役所で新町名地番に書き替えます。

◎町名地番改正実施区域内に土地建物を所有しておられる場合、登記物件の表示変更は法務局が書き替えてくれます。しかし、所有者の住所が町名地番改正実施区域内の旧大字の地番で登記してあるときは、各自住所変更の手続きをしなければなりません。ただし、この変更手続きはすぐになくとも、随時行っていただいで結構です。

◎自動車免許をはじめ、各種免許証をお持ちの方も随時住所変更届け出をしてください

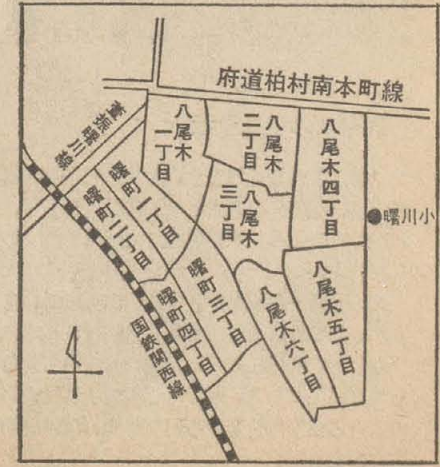
☆証明書の交付

町名地番改正にともなう証明書は次のとおり交付します。ただし、6月31日までは無料ですが、それ以降は1件につき100円の証明手数料が必要です。

①住所変更証明書は市民課または、曙川出張所、竜華出張所および志紀出張所で

②町名地番改正証明書は建設部管理課で

なお、お問い合わせは建設部管理課（☎91-3881 内線 374）まで。



国際児童年 によせて

八尾市長 山脇悦司



非行問題が多様な形で多発し、質的には暴力、自殺、殺人等、悪化の現象がみられます。

八尾市における非行も、そのすべての問題行動が出現しているわけではありませんが、その要素を多分にもっております。

私はこうした非行がおこる原因は、「低学力からくる学校ざらい」「家庭破壊」「社会環境の悪化」「家庭における過保護、甘やかし、放任」等々、それが単独に、また、重複して、子どもを問題行動へとかりたてていると考えております。

また、小学生で大人なみの体格になる子どももいる反面、虚弱で貧血で倒れたり、手足の骨をすぐ骨折したり、また精神面でも同様に、小さいうちから大人の世界に首をつっ込みあれこれ知っている反面、人生をみつめる目の方は必ずしも養われているとは言えません。

このような肉体と精神の発達のアンバランスが、家出、万引、自殺などの低年齢化の背景として考えられるのではないかと思います。子どもが人生を知るのは、普通は、両親や周囲の大人たちを通してであります。子どもの非行や自殺を防ぐのに一番大切なことは、

やはり家庭のあり方だと考えます。

人生への前向きな態度を育てるのは、価値観の変化にまどわされず、人生の先輩としてその社会体験をふまえ、子どもに指導性を発揮できる親でなければならぬと思います。子どもの健全育成の手だてとしては、子どもの主体性を尊重しつつ、親も教師も、地域社会も一体となって取り組まなければ健全育成はできません。

本年は国際児童年でもあり、子どもを取りまく大人が、「愛の一声」をかける必要があるにもかかわらず、社会連帯意識に乏しく子どもたちに対して、「よくやったね」とか、「あぶないよ」とかの、大人として当然の働きかけがなされていない場合も見受けられます。

こうした中で、私は地域社会の連帯の回復こそが必要ではないかと考えます。

子どもたちに、暖かく愛の手をさしのべ「いま、大人は子どものために何をなすべきか」全市民をあげて考え実践していただくような運動の展開が不可欠であると思えます。市民の皆様の大なるご支援を下さいますようかさねてお願い申し上げます。

納税通知書、もうとどきましたか

昭和54年度市・府民税の納税通知書を送付しますので、各納期限に従って納付されるようお願いいたします。

もし、6月20日ごろまでに納税通知書が到達しない場合には、市民税課 市民税第1係 (☎91-3881 内線252)までご連絡ください。なお、障害者、高齢者、寡婦や未成年者に該当する人で、53年中の所得が80万円以下の人や、53年中の所得が(控除対象配偶者および扶養親族数+1)×20万円以下の人については非課税となり、納税通知書は送付いたしませんのでご注意ください。

◀地方税法の一部改正により昭和54年度の市・府民税について次のように改正が行われました▶

項目	(改正前)	(改正後)
障害者控除	180,000円 (特別障害者 200,000円)	190,000円 (特別障害者 210,000円)
高齢者、寡婦、勤労学生控除	各 180,000円	各 190,000円
配偶者控除	200,000円	210,000円
扶養控除	1人について 190,000円 配偶者のないとき第1人目 200,000円 障害者でない70歳以上の扶養親族1人について 200,000円	1人について 200,000円 配偶者のないとき第1人目 210,000円 障害者でない70歳以上の扶養親族1人について 210,000円
基礎控除	200,000円	210,000円

まだ、市・府民税の申告書を提出されていない人は至急提出されるようお願いします。

"めいわく駐車"を追放しよう

■めいわく駐車追放府民運動—6月21日～6月27日

昨年大阪で、駐車が原因となった交通事故で12人が死亡し、159人の方が重傷を負っておられます。また駐車のために消防活動に支障を及ぼしたものが87件もありました。

このほか、心ない駐車、とめばなしの車によって「めいわく駐車」は後を絶たない現状です。

このため6月21日(木)から6月27日(水)までの1週間、大阪府交通対策協議会主催のもとに「めいわく駐車追放府民運動」が実施されることになりました。

運転される方、車を管理(所有)される方、車を持たない方を含め、この運動にご参加、ご協力をお願いします。

◀運動の重点▶

○めいわく駐車(自転車を含む)をしない、させない意識の高揚

○めいわく駐車追放実践活動の推進

○駐車違反等の指導取締りの強化

◀めいわく駐車追放デー▶

○6月21日(木)と、6月26日(火)

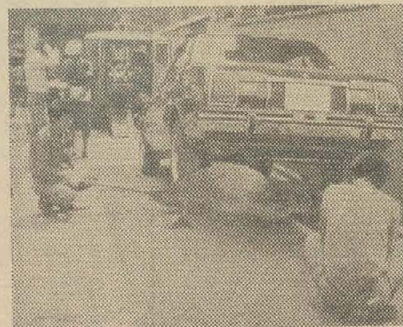
◀実践事項▶

地域の皆さんがお互いに力を合わせ、まず自宅の付近からめいわく駐車を追放しましょう。

○ご家庭でまず話し合いをご近所でのめいわく駐車のようすを話題にし、家庭から隣組に、そして町内会に広げましょう。

○各戸にステッカーを「めいわく駐車追放申し合わせ」のステッカーを各戸にはって、自宅前の駐車をのことわりしましょう。

○パトロール指導を皆さんでご近所をパトロールし、めいわく駐車に指導ステッカーをはさんで注意しましょう。



◀スローガン▶

ちょっとだけ、そんな気がめいわく駐車
—クルマは必ずガレージへ—
—自転車の放置はやめよう—

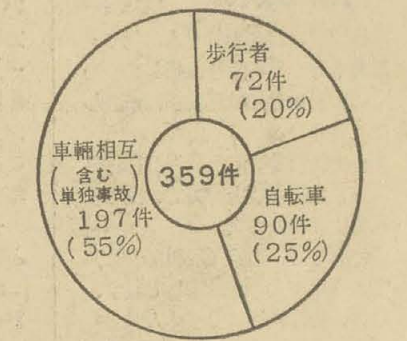
■市内の交通事故(昭和54年4月末現在)

◀交通事故発生状況▶

▶死者数は前年同期に比べ4人(66.7%)と減少

▶発生件数は微増傾向

	53年	54年	増減(%)
発生件数	333	359	+26(+7.8)
死者数	6	2	-4(-66.7)
傷者数	419	411	-8(-1.9)



注：()内は構成率

◀類型別交通事故発生状況▶

▶交通弱者(歩行者、自転車利用者)の事故が全体の45%を占めており、ドライバーの交通弱者に対する安全保護が望まれる。

	53年	54年	増減(%)
歩行者	77	72①	-5(-6.5)
自転車	83①	90	+7(+8.4)
車輻相互	156③	180	+24(+15.4)
車輻単独	17②	17①	±0(±0)

注：①内は死亡事故再掲

市の話題

◀さつき展示会2題▶

関西益友の会主催のさつき展示会が、先月26日、27日の両日、刑部御神社境内で行われました。

入賞者(一部)は次のとおりです。(敬称略)

▶競技苗の部 【文部大臣賞】達石 稔

【環境庁長官賞】川村武雄

▶銘木の部 【農林水産大臣賞】和田和子

【会長賞】藤井忠 【大阪府知事賞】吉本利彦

▶銘花の部 【自民党総裁賞】藤井正男

【会長賞】川村 巖 【市長賞】竹田信子

近畿さつき会主催のさつき展が、先月24日から27日まで、市役所内市民ホールで行われました。

入賞者(一部)は次のとおりです。(敬称略)

▶銘花の部 【農林水産大臣賞】飯田勝男

【日本車月協会会長賞】柏本武雄

▶銘木の部 【文部大臣賞】中野伊三太

【八尾市議会議員賞】島津芳造

▶盆養の部 【大阪府知事賞】樋口 勝

▶競技苗の部 【近畿さつき会会長賞】矢道フミ



■駅前清掃奉仕

「まちを美しくしよう」と八尾商業協同組合の婦人部の有志の人たち20名は、月1回、近鉄八尾駅、国鉄八尾駅周辺の清掃活動を行っています。

昨年8月から毎月第3水曜日に行っていますが、ここ近鉄八尾駅でも先月16日、日本専売公社河内八尾営業所の協力でそろえてもらった、ゴミバサミ、ホオキなどを手に婦人部の人たちは午前10時から約2時間、清掃活動を行いました。



■婦人会館で量目調査

先月22日、本町3丁目の市立婦人会館で関西消費者連合会と八尾市消費問題研究会共催の量目調査が行われました。

調査は、市内各地区の商店や市場、スーパーなどから会員が買ってきた食品類に、過不足がないかを調べ、不足があれば関係機関に善処を申し入れることにしています。

会員たちは、計量器を前に「日ごろなげなく買っている食品類が、こんなに過不足があるとは」と驚いていました。